

2005年

安心 安全

憲法を暮らしに生かす政治の実現のために がんばります

日本共産党は、国でも地方政治でもいつか安心して「住民のいのちと暮らしを守る」「住民こそ主人公」の立場で奮闘する決意をあらたにしています。

新年の5日には、日南町の森林の「激甚災害」指定を受け、県知事と交渉し、片山知事は、「風倒木の搬出処理や地元負担の軽減などについて補正予算で対応したい」と答えました。

昨年、たび重なる台風の襲来や新潟県の中越地震、インド洋の津波被害など国内外で自然災害が多発し、多くの人命が失われるなど甚大な被害を受けました。

また、なんの大儀も道理もないイラク戦争に自衛隊の派兵延長をするなど、戦争と平和の問題についても新しい年に持ち越された重要な出来事です。



片山鳥取県知事(いちばん手前)と交渉をする共産党・市谷知子県書記長、大谷元県議、久代日南町議、錦織米子市議、定岡境港市議(2005年1月5日・鳥取県庁)

鳥取県知事 片山善博 様

2005年1月5日

日本共産党鳥取県委員会 委員長 小村勝洋
日本共産党日南町支部 支部長 久代安敏

台風 23 号森林被害に対する要望書

鳥取県日南町は、昨年の台風 23 号により、山林が甚大な被害を受けました。「激甚災」指定も受け、現在復興にむけて動きが始まったところです。

しかし、現状はかなり厳しいものがあります。「激甚災」は新たに植林をすることが支援を受ける前提となっているわけですが、林業を営んでおられる方が高齢化しており、新たに植林し市場に出すまでには 30 年から 50 年近くかかるため、今回の災害被害をきっかけに、林業をやめようかという人も出ています。林業への意欲がわくよう、また山があれなように、早急にきめこまやかな対策を打つことが必要となっています。

また、昨今、環境破壊、地球温暖化、災害の頻発などにより、森林保全の重要性が叫ばれておりますが、材木の大量輸入によって、自給率は 2 割にとどまり、材価が低く、林業は低迷したままであり、これでは山林を守り生かすことはできません。21 世紀の日本の国土と環境、国民の生命、財産を守るためにも、今こそ国・県をあげて抜本的な森林対策を講じることが大切と考えます。

以上の理由により、次の点を要望いたします。

【要望事項】

激甚災指定の地元負担分に対し、県としても助成すること。

激甚災指定にならなかったところについても、助成制度を活用し、更に地元負担分に対して助成すること。

林業を営んでおられる方が高齢化しており、新たに植林しない、できない人もいます。山の保全と収入確保のため、新たに植林しない人にも、倒木の搬出や処理のための費用を助成すること。

倒木数が多く、また折れ方が複雑で、伐採や搬出のために機械が必要です。災害時でも機械購入費用を助成すること。また機械購入資金の利子補給をすること。

倒木材は通常の半値になっています。せめて災害時の価格補償制度を創設すること。また学校、福祉施設、バイオマスエネルギーなど販路拡大のための施策を講じること。

森林の価格補償制度を創設すること。また国にも求めること。

「森林交付金」制度を早期に確立するよう、国にも求めること。

